

安全対策

新たな安全対策宣言の策定

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

withコロナでの安全対策

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月からは、新型コロナウイルス感染症を理由とした全JICA関係者の渡航に関する制限を廃止しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、日本に一時帰国している間の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました(2023年3月末現在)。

安全対策の一層の強化

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって治安情

勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修(一部はオンラインセミナーとして実施)、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、コンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。



マラウイ：海外協力隊員連絡所の隣家との境の塀。侵入を防ぐための有刺鉄線を張り巡らせている(同国での安全対策巡回調査時に撮影)



セルフディフェンス研修(実技)の様子。爆発物に遭遇した際の対処法を学ぶ